

大和市立病院の診療科目を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年12月1日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第45号

大和市立病院の診療科目を定める規則の一部を改正する規則

大和市立病院の診療科目を定める規則（平成20年大和市規則第82号）の一部を次のように改正する。

第2条中第15号を第16号とし、第14号の次に次の1号を加える。

(15) 精神腫瘍科

附 則

この規則は、平成30年2月1日から施行する。